

ふな がた

果物生活：柚子



香りと酸味が特長の柚子は日本料理に欠かせない存在。冬至の日には風邪予防に柚子湯に入る風習も

お知らせ版

ヘルスサポーターの会 研修会の参加者募集

日時／3月9日(月) 午前
9時30分～午後1時
場所／保健センター

対象／平成19年度以前に
ヘルスサポーターの養成講
座を修了された方

内容／健康についての講
話と調理実習

※切／3月5日(木)

申込み・問い合わせ／
舟形町役場町民課健康班
(32)2111(内線351)

山形県立農業大学校

「研修生」募集

内容／新規就農、新たな作
物導入、加工直売について実
践的に学ぶ研修です。

コース／新規就農支援研
修、農業ビジネス支援研修

研修期間／平成21年4月
～(約1年間)

研修先／農業大学校、農業
関係試験研究機関、先進農業
経営者など

受講料／無料

問い合わせ／山形県立農
業大学校研修部
(22)8794

やまがた林業・農業

就業相談会のご案内

日時／3月15日(日) 午
前10時～

場所／最上総合支庁

対象／農林業への就業を
希望している方

関連企業／就業を支援し
ている団体や新規採用を希
望している企業など

問い合わせ／山形県庁
023(630)2211

生活応援ローンのご案内

舟形町と労働金庫が協力
して低利で融資する制度を
ご紹介します。

対象者／舟形町に在住さ
れている方で、職場に労働組
合や融資制度のない方

融資金額／150万円以内
利率／年2.00%
保証料／年0.30%

使途／自動車購入、教育資

金、療養費、冠婚葬祭費など
舟形町の保証料補給制度/
保証料の50%を融資実行日
から5年間、補給します。

申込み・問い合わせ/
東北労働金庫新庄支店

(22)7151

舟形町役場振興課農業観光班
(32)2111(内線421)

高機能消防通信

指令センター運用開始

最上広域消防本部では、迅
速な通信指令業務を行うた
め、「携帯電話等からの緊急
通報に係る位置情報通知シ
ステム」を4月1日から導入
します。

このシステムにより、携帯
電話等から119番通報を行な
った場合はその位置情報が
消防本部に通知されます。

このシステムの趣旨をご
理解の上、適正な119番通報
にご協力ください。

問い合わせ／最上広域消
防本部通信指令課

(22)7521

労働基準監督官

採用試験のご案内

受験資格 /

昭和55年4月2日～昭和

63年4月1日生まれの方

昭和63年4月2日以降生

まれの方(大学卒業程度)

受付期間 / 4月1日(水)

～ 4月14日(火)

1次試験 / 6月14日(日)

問い合わせ / 新庄労働基

準監督署 (22)0227

国税専門官

採用試験のご案内

受験資格 /

昭和55年4月2日～昭和

63年4月1日生まれの方

昭和63年4月2日以降生

まれの方(大学卒業程度)

受付期間 / 4月1日(水)

～ 4月14日(火)

受験申込書の請求 / 新庄

税務署 (22)5111

問い合わせ / 仙台国税局

人事第二課試験研修係

022(263)1111

自衛官等募集

募集種目	募集資格	受付期間及び試験
予備自衛官補	一般(18歳以上34歳未満)	受付期間 / 4月13日(月)まで 試験日 / 4月18日(土)～20日(月)
	技能(18歳以上55歳未満)	
自衛隊 幹部候補生	22歳以上26歳未満 20歳以上22歳未満(大学卒業程度)	受付期間 / 5月12日(火)まで 試験日 / 5月16日(土)～17日(日)

問い合わせ / 自衛隊新庄地域事務所 (22)5057

子育て支援センター「みらい」3月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3 施設開放	4	5 ふれあい	6 施設開放	⑦
⑧	9	10 施設開放	11 遊び広場	12	13 施設開放	⑭
⑮	16	17 施設開放	18	19	⑳	㉑
㉒	23	24 施設開放	25 遊び広場	26	㉗	㉘
㉙	30	31 施設開放				印は休館日

育児についての相談(電話相談、来所相談など)は午前8時から午後5時までです。
 子育て支援センター「みらい」では月～金曜日の毎日、午前9時30分～11時30分、
 午後3時～5時まで自由に遊べます。
 施設開放日は午前9時30分～11時まで舟形ほほえみ保育園の遊戯室で遊べます。
 遊びの広場は午前9時30分～11時30分まで簡単な製作あそびができます。
 ふれあい育児の広場は1～2歳児が対象です。午前9時30分～11時30分までです。
 3月はひな祭りを予定しています。おやつを紹介しますので事前にご連絡ください。

問い合わせ / 舟形町子育て支援センター「みらい」 (32)2120

生活対策

子育て応援特別手当

多子世帯の子育て負担軽減を目的に
全国一律に子育て応援特別手当が支給されます

1.対象となる子ども

平成21年2月1日において舟形町に住所があり、**小学校就学前3年間に該当する子ども**（生年月日が平成14年4月2日～平成17年4月1日の子ども）であって、**第2子以降の子どもが対象となります。**

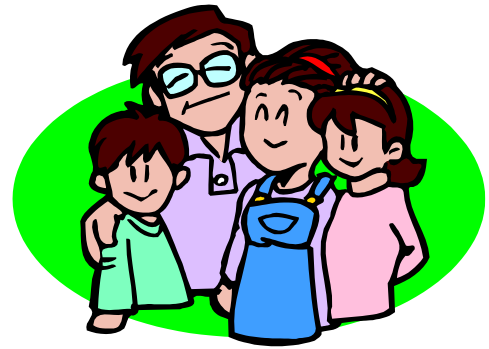
第2子の判定は、18歳以下の子ども（生年月日が平成2年4月2日以後の子ども）の中から年齢順に第1子、第2子と数えていきます。

2.支給対象者

「対象となる子ども」の属する世帯の**世帯主**

3.手当の支給額

対象となる子ども**1人あたり36,000円**



4.申請の手続き

子育て応援特別手当を受けるためには申請が必要です。一次〆切：3月19日（木）
支給対象となる方は、申請手続きをお願いします。申請書は町民課福祉班に備えてあります（対象者には個別に申請書を送付しご案内いたします）。
なお、手当は審査後に口座振込みでの支給となります。

Q & A

Q1. どうして第2子以降の3～5歳の子が対象なの？

A1. 今回の手当は多子世帯の幼児教育期の負担軽減を目的に、保育園等に通う年齢（年少児～年長児）を対象にしたものです。また、2歳までの子どもには、児童手当制度で乳幼児加算が行われているため対象とはなりません。

Q2. わが家の世帯主はおじいちゃんです。この場合の支給先は誰になりますか？

A2. 子育て応援特別手当は、子どもの親か否かにかかわらず世帯主が支給対象となりますが、世帯主が子どもの親に申請受領を委任することもできます。

Q3. 子育て応援特別手当は毎年支給されるの？

A3. 子育て応援特別手当は、「生活対策」であり、平成20年度限りの措置です。

問い合わせ / 舟形町役場町民課福祉班 (32)2111(内線342)

定額給付金のお知らせ

日頃より、町政に対しましてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、舟形町における定額給付金の給付方法については以下のとおり計画しておりますのでお知らせします。なお、国会での関連法案が成立した後に実行されますことをご承知おきください。

[定額給付金給付までの流れ]

3月下旬 定額給付金のご案内(申請書等)が舟形町から各世帯主等¹に郵送されます。



3月下旬～ 世帯主等からの申請書の受付を行います(郵送または持参)。



4月上旬～ 申請書および添付書類の確認作業を行います。



4月中旬～ 定額給付金の給付が始まります(口座振込等)。

(1) 世帯主等とは、平成21年2月1日(基準日)において、住民基本台帳に登録されている世帯主及び、外国人登録原票に登録されている方です。

[定額給付金の対象者について]

- ・平成21年2月1日(基準日)において、住民基本台帳に登録されている方及び、外国人登録原票に登録されている方が対象者となります。
- ・平成21年2月1日(基準日)以降に亡くなられた方も対象者となります。

[給付金額について]

・平成21年2月1日(基準日)において、18歳以下の方²及び65歳以上の方³は、一人20,000円です。その他の方は一人12,000円です。

(2) 18歳以下の方とは、平成2年2月2日以降に生まれた方です。

(3) 65歳以上の方とは、昭和19年2月2日以前に生まれた方です。

[その他]

- ・定額給付金は申請いただいた金額の合計額が指定された口座に振り込みとなりますが、口座をお持ちでない等の諸事情により、現金での給付も可能です。
- ・今回のお知らせは、平成21年2月24日時点の状況に基づいています。

定額給付金に関するお問い合わせは、

舟形町役場まちづくり課 (伊藤、沼沢、曾根田)

TEL(32)2111(内線322) FAX(32)2117

E-mail: chubu@town.funagata.yamagata.jp までご連絡願います。

! 定額給付金は金融機関等のATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。振り込め詐欺等には十分にご注意ください。